国土交通省東北地方整備局は「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号）第８条第１項の規程により、「国道49号富田地区電線共同溝ＰＦＩ事業」の民間事業者を選定したので、同法第11条第１項の規定により客観的評価の結果をここに公表します。

令和８年３月３１日

国土交通省東北地方整備局長　西村　拓

# 国道49号富田地区電線共同溝ＰＦＩ事業

## 民間事業者選定結果

令和８年３月３１日

国土交通省東北地方整備局

# 目次


1　事業概要……1
2　経緯……1
3　事業者選定方法……2
4　第一次審査……3
5　第二次審査……3
6　審査講評……7

## １ 事業概要

### （１）事業名

国道49号富田地区電線共同溝ＰＦＩ事業

### （２）対象施設

電線共同溝（道路法（昭和27年法律第180号）第２条第２項第９号に定める電線共同溝（道路附属物））

道路（車道、歩道）

道路附属物（道路照明、排水構造物、縁石、防護柵、道路標識等）

### （３）事業場所

自）福島県郡山市富田町西町下

至）福島県郡山市富田町字権現林

### （４）事業方式及び事業内容

① 事業方式

ＢＴＯ方式（サービス購入型）

② 事業内容

電線共同溝（管路部、特殊部、連系・引込部、横断部）、車道、歩道、道路附属物の調査・設計業務、工事業務、工事監理業務及び電線共同溝（管路部、特殊部、連系・引込部、横断部）の維持管理業務を包括的に実施する。

### （５）事業期間

事業契約締結の日から令和３１年３月３１日まで（約２３年間）

### （６）事業の実施

落札グループの代表企業が、東北地方整備局と事業契約を締結して事業を実施する。

## ２ 経緯

民間事業者（以下「事業者」という。）選定までの主な経緯は次のとおりである。

| 日程 | 実施事項 |
|---|---|
| 令和７年８月６日 | 実施方針の策定・公表 |
| 令和７年９月２４日 | 特定事業の選定 |
| 令和７年１０月９日 | 入札公告 |
| 令和７年１１月５日 | 第一次審査資料の受付期限 |
| 令和７年１１月２１日 | 競争参加資格審査結果通知 |
| 令和８年１月８日 | 第二次審査資料の受付期限 |
| 令和８年２月１３日 | 開札 |
| 令和８年３月４日 | 落札者の決定 |

## ３ 事業者選定方法

### （１）事業者選定方法の概要

本事業を実施する事業者には、ＰＦＩや施設の調査・設計から建設、維持管理までの専門的な知識やノウハウが求められる。そのため、事業者の選定にあたっては、提案内容及び入札価格の総合的な評価結果に基づいて決定する総合評価落札方式を採用した。

また、審査は第二次審査に進むための競争参加希望者の資格及び実績等の有無を判断する「第一次審査」と、第一次審査資料を提出した事業者の提案内容等を審査する「第二次審査」の二段階に分けて実施した。

### （２）事業者選定方法の体制

東北地方整備局が総合評価落札方式を実施するにあたり、専門的見地からの意見を参考とするために、「国道49号富田地区電線共同溝ＰＦＩ事業有識者等委員会」（以下「有識者等委員会」という。）を設置した。

### （３）有識者等委員会

① 審議事項

有識者等委員会は、本事業の総合評価に関するもののうち、事業者選定基準、入札参加者が策定した事業計画の提案内容の審査及び評価（第二次審査）等について審議を行った。

② 構成

有識者等委員会の構成は以下のとおりである。

有識者等委員会　委員

| | |
|---|---|
| 石川　雅美 | 東北学院大学　工学部　環境建設工学科　教授 |
| 小出　英夫 | 東北工業大学　工学部　都市工学課程　教授 |
| 佐々木 雅康 | 佐々木法律事務所　弁護士 |
| 菅　希代美 | 菅公認会計士事務所　公認会計士・税理士 |
| 田邉　信之 | 一般社団法人不動産証券化協会　フェロー<br>宮城大学　名誉教授 |

（五十音順、敬称略）

③ 有識者等委員会の開催経緯

有識者等委員会の開催経緯は次のとおりである。

第１回有識者等委員会：令和７年７月３０日

第２回有識者等委員会：令和７年９月１８日

第３回有識者等委員会：令和８年１月３０日

## ４ 第一次審査

### （１）第一次審査の概要

第二次審査のための提案等を行う応募者として適正な資格と必要な能力があると認められるに値する実績を有するかを審査するものである。

第一次審査の手順は以下のとおりである。

① 競争参加資格の審査

応募者が入札説明書等に示す資格要件及び実績等の要件を満たしているか否かの審査を行う。

### （２）応募状況

令和７年１１月５日までに１グループの応募があり、競争参加資格があることが確認され、令和７年１１月２１日に競争参加資格確認結果を通知した。参加資格が確認されたグループは（３）のとおりである。

### （３）競争参加資格確認グループ

代表企業：ＮＴＴインフラネット株式会社

構成員　：株式会社国際開発コンサルタンツ、株式会社ＮＩＰＰＯ、株式会社ＴＴＫ

## ５ 第二次審査

### （１）第二次審査の概要

総合評価落札方式により落札者を決定するため、応募者の提案内容等を審査するものである。

第二次審査の手順は、以下のとおりである。

① 事業提案審査

応募者からの提出書類の各様式に記載された内容（以下「事業提案」という。）を審査する。ただし、事業提案に要求範囲外の提案が記載されていた場合、その部分は採点対象としない。

ア 要求水準審査

事業提案の内容が要求水準を充足しているか否かの審査を行う。事業提案が明らかに要求水準を充足しない場合は失格とし、それ以外の事業提案は合格とする。

なお、要求水準とは「国道49号富田地区電線共同溝ＰＦＩ事業要求水準書（入札説明書 添付２）及び「事業者等が付す保険等」（入札説明書 添付４）に定める要求水準をいう。

また、応募者の事業提案（「様式集及び記載要領」（入札説明書 添付３）の様式30において、提案内容に適合した履行がされないおそれがあると判断した場合、その実現可能性を確認する。

イ 事業提案審査

事業提案のうち東北地方整備局が特に重視する項目（内容点項目）について、その提案がより優れていると認められるものは、その程度に応じて内容点を付与する。また、賃上げの実施に関する項目（内容点項目）として37点の内容点を付与する。内容点は全体で737点満点とし、各内容点項目の詳細は「事業者選定基準」（入札説明書 添付７）で示す。

内容点は次の計算式により算出する。算出した得点の小数点第５位を切り捨て、小数点第４位止めとする。

$$\text{内容点} = \frac{\text{当該応募者の獲得点}}{737\text{ 点}} \times 700\text{ 点}$$

② 開札

ア 入札価格の確認

入札価格が予定価格の範囲内か否かを確認する。

全ての応募者の入札価格が予定価格を超えている場合は、再度入札を行う。

イ 入札価格の点数化方法

入札価格を対象として、次に示す方法に基づき価格点を付与する。

・入札価格が最低である者を第１位とし、価格点の満点である300点を付与する。

・その他の応募者の価格点は、第１位の入札価格（最低入札価格）と当該応募者の入札価格（当該入札価格）との比率により算出する。算出した得点の小数点第５位切り捨て、小数点第４位止めとする。

$$\text{入札価格の価格点} = \frac{\text{最低入札価格}}{\text{当該入札価格}} \times 300\text{ 点}$$

③ 総合評価

予定価格の範囲内の入札価格を提示した応募者それぞれについて、①イの事業提案審査による提案の得点（内容点）及び②イの入札価格の価格点をもとに総合評価点（以下「総合評価値」という。）を算定し、落札者を決定する。なお、同点の場合には、くじにより落札者を決定する。

**（２）事業提案審査**

①　要求水準審査

事業提案が要求水準を充足しているか否かの審査を行った結果、応募１グループを合格と判断した。

②　第二次審査ヒアリング

事業提案審査過程において、有識者等委員会の各委員から入札参加者に対して提案内容を確認するためのヒアリングを実施した。

③　事業提案審査

有識者等委員会は、ヒアリング結果及び委員の意見を踏まえて協議の上、とりまとめ、審査結果案を作成した。

④　得点

１グループの得点（内容点）は、以下のとおりである。

| 内容点項目 | | 配点 | 個別評価 |
|---|---|---|---|
| | | | ＮＴＴインフラネット株式会社グループ |
| ①事業提案審査（内容点） | | | |
| | １　実施方針及び実施体制 | 60 | 38 |
| | ２　資金調達及び収支計画 | 60 | 60 |
| | ３　施設整備計画 | 390 | 265 |
| | ４　維持管理計画 | 40 | 20 |
| | ５　調整マネジメント | 150 | 150 |
| | ６　賃上げの実施 | 37 | 0 |
| | 獲得点合計（１～６） | 737 | 533 |

**（３）開札及び価格点**

令和８年２月１３日に開札（１回目）を行い、入札価格と予定価格を比較した結果、入札した１グループの入札価格が予定価格超過であった。令和８年２月２５日に開札（２回目）を行い、同グループの入札価格が予定価格内であることを確認した。

開札（１回目）

| 項目 | 個別評価 |
|---|---|
| | ＮＴＴインフラネット株式会社グループ |
| 入札価格（税込み・円） | 1,926,926,402 |
| 入札価格≦予定価格 | × |
| 価格点 | － |

開札（２回目）

| 項目 | 個別評価 |
|---|---|
| | ＮＴＴインフラネット株式会社グループ |
| 入札価格（税込み・円） | 1,852,824,984 |
| 入札価格≦予定価格 | ○ |
| 価格点 | 300 |

**（４）総合評価**

内容点及び価格点の結果から、下表のとおり、「ＮＴＴインフラネット株式会社グループ」を落札者として決定した。

| 入札参加者<br>（50音順） | 内容点<br>（①） | 価格点<br>（②） | 総合評価値<br>（①＋②） | 総合<br>順位 |
|---|---|---|---|---|
| ＮＴＴインフラネット株式会社グループ | 506.24 | 300.00 | 806.24 | 1 |

（価格値等は、小数点以下２桁までの表記）

**（５）ＶＦＭ評価**

落札者の提案内容に基づきＶＦＭの評価を行った結果、２．５％のＶＦＭがあることが確認された。

| 項目 | 値 |
|---|---|
| ① ＰＳＣ（現在価値ベース） | 1,591百万円 |
| ② ＰＦＩ－ＬＣＣ（現在価値ベース） | 1,551百万円 |
| ③ ＶＦＭ（実額） | 40百万円 |
| ④ ＶＦＭ（割合） | 2.5% |

## ６ 審査講評

### （１）総評

本事業は、自動車交通量が多く、災害発生時等における緊急輸送道路に指定される重要な区間の一部であるため、早期に電線共同溝を整備し、無電柱化することで、災害時における緊急輸送道路の機能確保並びに、安全で快適な歩行空間の確保を図るとともに、良好な都市景観の形成に向けたまちづくりを支援するものである。

調査・設計から施工及び一定期間の維持管理まで含めた包括的かつ長期間の事業契約とする「電線共同溝型ＰＦＩ」を適用し、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率的・効果的な事業推進を図ることを目的として行うものである。

このような要求に対して、応募グループの提案は、基本的な要件を満足しているとともに、事業者のもつ専門知識やノウハウを活かした優れた提案がされた。

限られた時間の中で、熟度の高い提案をまとめた応募グループの提案力を高く評価するとともに、その熱意に多大なる敬意を払うところである。

提案に関する講評は、次のとおりである。

① ＮＴＴインフラネット株式会社グループ

本事業のためのＳＰＣを設立せず、代表企業の自己資金により事業を行う提案であり、各種委員会や緊急時の体制を確立するとともに、不測の事態に対応した資金調達の方策が明確にされており、第三者モニタリングを取り入れることで事業の安定性を確保する提案であった。施設整備計画においては施工段階の手戻りの最小化や各種工事の工程の最適化、工事段階で発生しうる具体的な問題点を調査・設計段階で検討して工期短縮を行う提案があった。調整マネジメントにおいては、調査・設計段階から維持管理段階までの一元的な体制や地元住民等への効果的な合意形成方策について提案があった。維持管理計画においては、効率的な点検時期や点検方法の提案があった。

**（２）個別講評**

①　ＮＴＴインフラネット株式会社グループ

| | |
|---|---|
| １．実施方針及び実施体制 | 1-1 本事業の実施を通じた社会的貢献の観点から、事業に取り巻く社会・経済的要請に適切に対応する提案について特に優れていた。<br>1-2 事業者が付す保険について必要以上かつ適切な保険が付されており各種リスクへの対応が明確であり、本事業の安定性向上の提案について優れていた。<br>1-3 協力企業で、地域企業（福島県）の活用に関する具体的な提案について優れていた。<br>1-4 ワーク・ライフ・バランスに関する評価基準に該当していなかった。 |
| ２．資金調達及び収支計画 | 2-1 本事業の内容を十分に考慮し、事業の安定性確保のための十分な資金計画が設定された提案について特に優れていた。<br>2-2 事業を安定的に継続するための資金の確保、資金不足時の対応に関する具体的かつ安定的な提案について特に優れていた。<br>2-3 モニタリング体制に関する具体的な提案があり、事業安定性確保のための財務上のモニタリング方策について特に優れていた。 |
| ３．施設整備計画 | 3-1 現況埋設物を把握する方法、効率的な支障物件の移設設計など施工段階の手戻りを最小化する調査・設計の具体的な提案について特に優れていた。<br>3-2 全体工程において、工事の遅れにつながる問題点を把握し、調査設計段階の工夫や工事の効率化などの提案について、特に優れていた。<br>3-3 工事における品質確保及び安全性確保に関する提案について優れていた。<br>3-4 コスト縮減につながる新技術の活用、有益な工夫に関する提案について優れていた。<br>3-5 支障物件等の移設において周辺居住者の生活環境等への配慮や建設副産物の発生抑制に関する具体的な提案について優れていた。<br>3-6 良好な町並みを形成するために周辺地域の景観に配慮した提案について優れていた。<br>3-7 占用業者に対してメンテナンス作業等に配慮した提案を占用業者に行う提案について優れていた。 |
| ４．維持管理計画 | 4-1 電線共同溝本体の経年劣化の最小化、施設性能の維持を目的とした点検及び補修について効率的な点検・管理の実施方法について優れていた。 |

| | |
|---|---|
| ５．調整マネジメント | 5-1 調査段階から維持管理段階までの継続的な体制確保が実現できる提案や切れ目なく円滑な事業を推進する提案について特に優れていた。<br>5-2 円滑に業務を進めるため、代表企業のこれまでの経験に基づいた関係機関や地元住民との調整に関する提案や占用業者との電線共同及び引込、連系管、支障移転の協議・調整方法に関する具体的な提案について特に優れていた。<br>5-3 地元関係者の理解促進に関する手法や隣接家屋・店舗等との出入口の調整を適切かつ円滑に進めるための提案や、占用業者等との抜柱・入線を早期に完成させるための提案について特に優れていた。 |
| ６．賃上げの実施 | 6-1 賃上げ実施の表明はされなかった。 |

以上